和 光 都 市 計 画 図

和光北インター東部地区 高度地区　総括図

令和二年三月作成

《都市計画区域》

和光都市計画区域	面積　1,104ha	
当初決定	昭和26年 6月20日 （大和都市計画区域　1,158ha）	建設省告示第 630号

【市街化区域及び市街化調整区域】

市街化区域	面積　741ha	
市街化調整区域	面積　363ha	
当初決定	昭和45年 8月25日	埼玉県告示第 981号
区域区分変更	昭和53年 6月27日 （自衛隊官舎、CIハイツ、終末処理場、松ノ木島、野川地区の編入）	埼玉県告示第 991号
区域区分変更	昭和59年12月26日 （暫定逆線引き指定）	埼玉県告示第 1845号
区域変更	平成10年11月27日 （市面積の変更 1,158ha → 1,104ha）	埼玉県告示第 1536号
区域区分変更	平成17年 7月29日 （南１丁目地区区域区分の変更）	埼玉県告示第 1550号
区域区分変更	平成21年11月20日 （和光北インター地区、白子３丁目地区区域区分の変更）	埼玉県告示第 1546号
区域区分変更	平成29年 1月27日 （広沢地区区域区分の変更）	埼玉県告示第 92号

【用途地域】

当初決定	昭和42年 9月28日 （４種類の用途を指定）	建設省告示第 3159号
変更	昭和48年12月28日 （種類の拡大により改定された　４種類→８種類）	埼玉県告示第 1639号
変更	昭和53年 6月27日 （編入に伴う用途の追加）	埼玉県告示第 993号
変更	平成元年 4月25日 （駅南口地区において商業地域拡大、近商指定）	埼玉県告示第 535号
変更	平成 4年 3月27日 （外環沿道、広沢地区用途変更　二住専→住居）	埼玉県告示第 483号
変更	平成 7年12月22日 （種類の拡大により改定された　８種類→12種類）	埼玉県告示第 1739号
変更	平成15年 1月 7日 （建築基準法改定により建ぺい率の適用が選択できることとなったため、都市計画法で定める）	埼玉県告示第 13号
変更	平成15年11月21日 （指定のない地区の建ぺい率、容積率の指定）	埼玉県告示第 2276号
変更	平成17年 1月21日 （白子２丁目地区用途変更　工業系用途を住居系へ）	埼玉県告示第 111号
変更	平成21年 3月 6日 （新倉２丁目地区用途変更　一住→一中高）	埼玉県告示第 331号
変更	平成21年11月20日 （和光北インター地区　準工業地域の指定）	埼玉県告示第 1547号
変更	平成25年 6月18日 （和光市駅北口地区用途変更　商業地域の拡大　一中高→一住） （白子三丁目地区用途変更　一住→準住）	和光市告示第 128号
変更	平成26年12月26日 （西大和団地地区用途変更　一中高→一住）	和光市告示第 244号
変更	平成29年 1月27日 （広沢地区用途変更　一中高→一住 第一種中高層住居専用地域、準住居地域、第一種住居地域の指定）	和光市告示第 12号
変更	令和 2年 3月 6日 （新倉二丁目他地区用途変更　一住→一中高、一中高→一住）	和光市告示第 50号

【防火地域及び準防火地域】

当初決定	平成元年 4月25日 （和光市駅南口地区　防火地域　約 7.5ha）	和光市告示第 31号
変更	平成20年 9月 1日 （南１丁目地区　準防火地域 約 15.6ha）	和光市告示第 153号
変更	平成21年11月20日 （和光北インター地区　準防火地域　約 27.0ha　計約 42.6ha）	和光市告示第 183号
変更	平成25年 6月18日 （和光市駅北口地区　防火地域　約 2.1ha　準防火地域　約 3.9ha） （白子三丁目地区　準防火地域　約 7.9ha）	和光市告示第 128号
変更	平成29年 4月 7日 （白子三丁目地区　準防火地域　約 0.01ha） 計　防火地域　約 9.6ha　準防火地域　約 54.4ha	和光市告示第 84号

【地区計画】

〈和光市駅南口地区地区計画〉

当初決定	平成元年 4月25日 （面積　約 8.6ha）	和光市告示第 32号
最終決定	平成30年11月27日 （建築基準法改正に伴う項ずれの修正）	和光市告示第 217号

〈西大和団地地区地区計画〉

当初決定	平成 4年 3月27日 （面積　約 2.5ha）	和光市告示第 17号
最終決定	平成 7年12月22日 （新用途に伴う文言の改正）	和光市告示第 99号

〈南一丁目地区地区計画〉

当初決定	平成17年 7月29日 （面積　約 15.6ha）	和光市告示第 117号
最終決定	平成20年 9月 1日 （地区整備計画の追加）	和光市告示第 153号

〈和光北インター地区地区計画〉

当初決定	平成21年11月20日 （面積　約 27.0ha）	和光市告示第 183号
最終決定	平成29年 4月 7日 （地区区分の変更）	和光市告示第 84号

【地区計画】

〈白子三丁目地区地区計画〉

当初決定	平成21年11月20日 （面積　約 7.9ha）	和光市告示第 183号
最終決定	平成29年 4月 7日 （地区計画区域の変更）	和光市告示第 84号

〈和光市駅北口地区地区計画〉

当初決定	平成25年 6月18日 （面積　約 11.3ha）	和光市告示第 128号

〈広沢地区地区計画〉

当初決定	平成29年 1月27日 （面積　約 9.7ha）	和光市告示第 12号

【高度地区】

決定	平成18年 3月10日 （25m地区→486.8ha、35m地区→36.3ha）	和光市告示第 27号
変更	平成21年 2月20日 （地区計画による特例の追加、南1丁目地区の指定、25m高度地区→約502.4ha）	和光市告示第 23号
変更	平成25年 6月18日 （和光市駅北口地区の指定） （25m高度地区→約 511.3ha　35m高度地区→約 38.7ha）	和光市告示第 128号
変更	平成26年12月26日 （西大和団地地区高度変更） （25m高度地区→約 505.7ha、35m高度地区→約 44.3ha）	和光市告示第 244号
変更	平成29年 1月27日 （広沢地区の指定） （25m高度地区→約 513.9ha、35m高度地区→約 44.3ha）	和光市告示第 12号

高度地区（25m地区）
面積　約9.7ha（変更指定）

高度地区（35m地区）
面積　約44.3ha（既決定）

高度地区（25m地区）
面積　約513.9ha（既決定）

荒川近郊緑地保全区域

和光市ゲートボール公園

和光北インター地区地区計画

松ノ木島土地区画整理事業地区

和光北インター地域土地区画整理事業地区

和光市ごみ焼却ごみ処理場

上谷津特別緑地保全地区

野川土地区画整理事業地区

中央土地区画整理事業施行区域

中央第一谷中土地区画整理事業地区

丸山台土地区画整理事業地区

和光樹林公園

西大和団地地区地区計画

東二丁目地区地区計画

強瀬山土地区画整理事業地区

西中原児童公園

凡　例

	高度地区界
	25m高度地区（変更指定）
	25m高度地区（既決定）
	35m高度地区（既決定）

凡　例

都市施設		都市計画道路
		駅前交通広場
		自転車駐車場
		ごみ焼却ごみ処理場
		保育所
		都市公園
		都市計画公園
市街地開発事業		土地区画整理事業
		施行済
		施行中
		施行区域
地区計画		地区計画区域
		地区整備計画区域
緑地保全区域		近郊緑地保全区域

凡　例

都市計画区域		都市計画区域									
市街化区域及び市街化調整区域		市街化区域									
		市街化調整区域					日影規制				
地域地区	用途地域		建ぺい率（%）	容積率（%）	種別	規制される範囲（敷地境界線からの水平距離） 5m超	10m超	対象建築物及び測定水平面			
		第一種中高層住居専用地域	60	200	2	4時間以上	2.5時間以上	高さが10mを越える建築物 測定水平面 4.0m			
		第一種住居地域	60	200	1						
		第二種住居地域	60	200							
		準住居地域	60	200							
		近隣商業地域	80	200・300	2	5時間以上	3時間以上				
		準工業地域	60	200							
		商業地域	80	400	規制なし						
		工業地域	60	200							
		工業専用地域	60	200							
		防火地域	準防火地域								
		特別緑地保全地区									

地区番号	地区区分線	12m未満の前面道路幅員に乗じる容積率算定係数	道路斜線制限に係る勾配数値	隣接斜線制限に係る勾配数値	建ぺい率(%)	容積率（%）	日影規制			
229－1・4		0.4	1.25	20m+1.25	50	100	2	4時間以上	2.5時間以上	高さが10mを越える建築物 4.0m
229－2・3		0.4	1.25	20m+1.25	60	200	3	5時間以上	3時間以上	

行政区画

記号

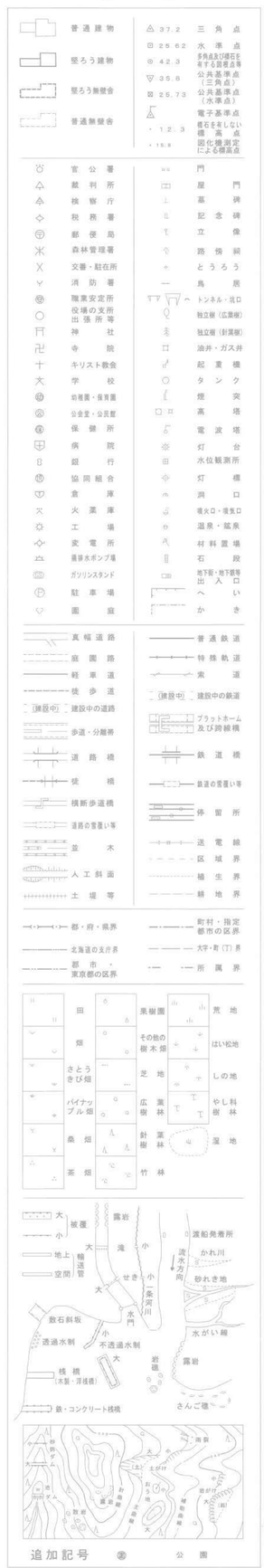

追加記号

和光市役所

座標系　第IX系
等高線間隔　10m

1：10，000

1. 平成10年12月撮影
2. 平成11年12月測図1:2,500より縮小編集
1. 平成15年 6月撮影
2. 平成16年 1月測図1:2,500より縮小編集
1. 平成16年11月住居表示変更
2. 平成17年12月一部修正

1. 平成20年 9月撮影
2. 平成21年 1月測図1:2,500より縮小編集

この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平１０　関公　第３５５号

この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）　平成１５　関公　第３７号

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平２０　関公　第２２５号

許可なく複製を禁ずる

国際航業株式会社調製